北海道環境影響評価条例に基づく公聴会の開催について

「（仮称）北海道厚田風力発電事業 環境影響評価準備書」

東急不動産株式会社が、北海道石狩市で計画している（仮称）北海道厚田風力発電事業については、先に「環境影響評価準備書」（以下「準備書」）が縦覧されるなど、環境影響評価法に基づく手続きが進められています。

道では、この準備書について、道民の方々などから環境の保全の見地からの意見を聴くため、次のとおり公聴会を開催することとし、令和８年７月１日から令和８年７月 15 日までの期間に公述人を募集したところ、14 名の方から公述の申し出があり、公聴会の開催を決定しましたのでお知らせします。

1　公聴会について

◆公聴会の日時、場所等

１）日時　令和８年７月 31 日（金）午後５時 30 分から

２）場所　石狩市望来コミュニティセンター　多目的ホール

（石狩市厚田望来 27-７）

◆公聴会の傍聴

公聴会は傍聴することができます。会場への入場は先着順で、20 名程度の入場が可能です。なお、傍聴者は公聴会での発言はできませんのでご了承願います。

2　その他

◆公聴会は、「北海道環境影響評価条例公聴会開催要領」により実施しますので、傍聴に当たってはご留意ください。

◆公聴会は道が主催し、事業者に参集を依頼してはおりませんので、予めご承知おきください。

◆会場にはクーラーがありませんので、暑さ対策の上、お越しください。

公聴会中も、適宜水分補給などをしてください。

ただ、会場には自動販売機がありませんので、飲み物はご持参ください。

3　問合先

北海道環境生活部環境保全局環境政策課環境影響審査係

電話 011－204－5981